前回検討の指標による排出・再生利用等の状況について

資料２

・現計画では、市町村、府民、事業者といった各主体が３Ｒの取組みを推進し、その進捗状況を把握するために、排出量、再生利用率、最終処分量を指標として設定しているが、現行の指標のみでは、各主体の取組み状況が十分に表せていない等の課題があり、第２回部会において、指標の考え方について検討した。

・廃棄物の処理段階ごとの取組みの現状を、第２回部会において検討した指標を用いて表した。

１　一般廃棄物

（１）一般廃棄物に関するごみ処理段階ごとの新たな指標

　・一般廃棄物に関するごみ処理段階ごとの新たな指標を表２－１に示す。

表2-1　ごみ処理段階ごとの新たな指標

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ごみ処理段階 | 指標の考え方 | 　　　 新たな指標 ○：生活系 ●：事業系 ◎：共通 |
| 発生 | ・排出場所や排出形態が異なる生活系ごみと事業系ごみは、それぞれの量を分けて表す。・府民や事業者の実感に近く、現状を把握できるよう、生活系は「府民1人当たり」、事業系は「従業者1人当たり」で表す。 | ○府民1人1日当たり生活系ごみ排出量●従業者１人１日当たり事業系ごみ排出量 |
| 排出～収集 | ・市町村による分別収集体制の整備及び府民への浸透の状況を表す。・府民による分別排出の状況を表す。 | ○府民1人1日当たり生活系混合／可燃ごみ排出量○生活系ごみ分別排出率※1 |
| 処理 | ・市町村による回収が中心となって回収･再生利用されている品目の再生利用量に基づいて算出する。・新聞や段ボール等の古紙や缶等については、市町村による回収だけでなく、民間事業者による回収を含めて社会全体でのリサイクルのシステムが構築されていることを考慮する。 | ○主に行政により分別収集が行われている品目のみの再生利用率※2 |
| ・分別排出・分別収集や、市町村におけるごみ処理工程における減量の成果を考慮しながら、最終処分量削減の進捗を表す。 | ◎最終処分率（最終処分量／排出量） |

※1　生活系ごみ分別排出率

　　＝（生活系資源ごみ排出量＋集団回収量）／（生活系混合・可燃ごみ排出量＋生活系資源ごみ排出量＋集団回収量）×１００

※2　主に行政により分別収集が行われている品目のみの再生利用率

　＝（ガラス類、ペットボトル、プラスチック類、布類、紙製容器包装の資源化量）／

｛生活系ごみ排出量＋事業系ごみ排出量＋集団回収量－（ガラス類、ペットボトル、プラスチック類、布類、紙製容器包装以外の品目の資源化量）×１００｝

　・各指標については、以下の推移を確認し、市町村、府民、事業者といった各主体の取組みの成果をより実感できるように表す。

①「府民１人１日当たり生活系ごみ排出量」、「従業者１人１日当たり事業系ごみ排出量」、「府民１人１日当たり生活系混合/可燃ごみ排出量」については、削減が進んでいるか。

　　②「生活系ごみ分別排出率」、「主に行政のみで分別収集が行われている品目のみの再生利用率」については、分別排出・再生利用が進み、率が上がっているか。

　　③「最終処分率」については、最終処分量が削減され、率が下がっているか。

（２）新たな指標で表した平成２６年度の市町村別ごみ処理実績

表2-2　新たな指標で表した平成２６年度市町村別ごみ処理実績（速報値）

　・新たな指標の上位５市町と取組み状況について表２－３に示す。

表2-3-1　生活系府民１人１日当たり混合/可燃排出量

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 順位 | 市町村 | 生活系府民１人１日当たり混合/可燃排出量（g/府民１人・日） | プラスチック製容器包装の収集 | 古紙の行政回収 |
| １ | 守口市 | ３２８ | ○（週１） | ○（月２） |
| ２ | 能勢町 | ３４４ | ○（週１） | ○（月１） |
| ３ | 大阪市 | ３５６ | ○（週１） | ○（月２） |
| ４ | 松原市 | ３７０ | ○（週１） | ○（月２） |
| ５ | 摂津市 | ３８２ | △（月２） | ○（月１） |

表2-3-2　生活系分別排出率

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 順位 | 市町村 | 生活系分別排出率（％） | プラスチック製容器包装の収集 | 古紙の行政回収 |
| １ | 豊能町 | ３５．７ | ○（週１） | ○（月１） |
| ２ | 守口市 | ３４．３ | ○（週１） | ○（月２） |
| ３ | 寝屋川市 | ３２．７ | ○（週１） | ○（週１） |
| ４ | 能勢町 | ３１．４ | ○（週１） | ○（月１） |
| ５ | 枚方市 | ３１．０ | ○（週１） |  |

表2-3-3　主に行政により分別収集が行われている品目のみの再生利用率

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 順位 | 市町村 | 主に行政により分別収集が行われている品目のみの再生利用率（％） | プラスチック製容器包装の収集 |
| １ | 守口市 | １１．９ | ○（週１） |
| ２ | 寝屋川市 | １０．３ | ○（週１） |
| ３ | 熊取町 | １０．１ | ○（週１） |
| ４ | 交野市 | ９．５ | ○（週１） |
| ４ | 豊能町 | ９．５ | ○（週１） |

　・混合/可燃排出量の少ない市町村は、プラスチック製容器包装の収集、古紙の行政回収について、回数が多く実施されている。

　・生活系分別排出率、主に行政により分別収集が行われている品目のみの再生利用率が高い市町村は、プラスチック製容器包装の収集を週１回実施している。

２　産業廃棄物

（１）産業廃棄物に関するごみ処理段階ごとの新たな指標

　・産業廃棄物の処理段階ごとの新たな指標を表２－４に示す。

表2-4　産業廃棄物処理段階ごとの新たな指標

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ごみ処理段階 | 指標の考え方 | 新たな指標 |
| 処理 | ・汚泥等に含まれる水分の影響等を除いて再生利用の状況を表す。 | ①減量化量を除いた再生利用率（再生利用量）／（排出量－減量化量） |
| ・排出量の増減の影響を受けない指標で表す。 | ②最終処分率（最終処分量）／（排出量） |

[排出量は、再生利用量、減量化量及び最終処分量の和]

（２）新たな指標で表した産業廃棄物の処理状況

　①減量化量を除いた再生利用率

・汚泥（排出段階で水分を多く含み、排出量は水分量の影響を受けて変動するもの）等に含まれる水分の影響等を除いて再生利用の状況を表すため、排出量から減量化量を除いた際の再生利用率を表したものを図２－１に示す。

・平成２６年度の状況について排出量から減量化量を除いたものでみると、約９３％が再生利用されており、約７％が最終処分されている。長期的には大幅に上昇してきたが、平成１７年度から平成２６年度にかけては緩やかな上昇である。

図2-1　排出量から減量化量を除いた再生利用率の推移

減量化量を除いた

再生利用率（％）

　②最終処分率

・最終処分量の削減の進捗を排出量の増減の影響を除いて表すため、排出量に対する最終処分量の割合（最終処分率）で表す。

・これまでの最終処分率の推移を図２－２に示す。平成２６年度の最終処分率は２．５％である。最終処分率は長期的に大幅に減少しているが、近年はその減少幅が緩やかになってきている。

図2-2　最終処分率の推移

最終処分率（％）

（３）新たな指標で表した全国と東京都の産業廃棄物の処理状況

　・新たな指標で表した平成２６年度の大阪府の処理状況及び全国平均（Ｈ２４推計）及び東京都（Ｈ２４実績）を表２－５に示す。

　・排出量の種類別の割合が比較的近い東京都の処理状況と比較すると、排出量から減量化量を除いた再生利用率は大阪府の方が高く、また、最終処分率も大阪府の方が低かった。

表2-5　新たな指標で表した大阪府、全国、東京都の処理状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 大阪府 | 東京都 | 全国 |
| (Ｈ２６) | （Ｈ２４） | （Ｈ２４） |
| ①排出量から減量化量を除いた再生利用率 | ９３％ | ８９％ | ９４％ |
| ②最終処分率 | ２．５％ | ３．７％ | ３．５％ |